

平成22年 5月31日

熊本市政令指定都市推進本部

行政区画の編成及び区役所の位置について

本市は、熊本市行政区画等審議会から受けた「行政区画の編成及び区役所の位置について」の答申及び市議会の政令指定都市実現に関する特別委員会での論議に基づき、本市としての方針を以下のとおり決定する。

1.行政区画の編成について

「市域を別紙のとおり5つの行政区に区画する。」

(決定の理由)

- ・ 本市は、熊本城を中心に同心円的に広がった都市であり、バス網のほとんどが交通センターを中心に放射線状に編成されていることから、住民の日常生活の利便性を考慮し、中央に一つの区を設けるとともに、東西南北に人口10万人～15万人規模のバランスのとれた区割りとした。
- ・ 区役所での総合的な行政サービスの提供と、これまでの市民センター・総合支所の機能をほぼ維持した出張所が確保できるという行政効率の面と、地域の特性を生かした市民協働による地域づくりや区ごとのまちづくりを行えるという点を両立できる区割りとした。
- ・ 区の均衡ある発展を目指し、旧市域の住民と合併町の住民とが速やかに一体化を図れるよう考慮した。
- ・ 本市がこれまで市民の福祉の向上を図るため健診や相談業務を行っている保健福祉センターの所管区域を考慮した。

2.区役所の位置について

「別紙のとおり、A区を植木総合支所、B区を西部市民センター、C区を市役所本庁舎、D区を税務大学校熊本研修所隣接地、E区を富合総合支所とする。」

(決定の理由)

- ・ 住民生活に関わりの深い行政サービスに加え、産業振興等の業務を行う大区役所制をとることから、その施設規模に対応可能な市有の既存施設を最大限有効活用することとした。
- ・ 政令指定都市移行までの限られた期間内に、区役所の施設規模に見合う用地確保の可能性を考慮した。
- ・ 市民の日常生活における利便性の観点から、本市が定める第2次都市マスタープランにおける「中心市街地」や「地域拠点」へ設置することとした。
- ・ 本市全体の均衡ある発展を目指すため、公共施設の適正配置に考慮した。

3.行政区設置に当たって実現すべき事項について

▶区バスの導入について

平成24年4月から、行政が主体となって「区バス」の運営が出来るよう、本年度より地域の交通の利便性に応じた運行計画などを策定するための調査研究を行い、実施に向けた取り組みを進める。

▶出張所機能について

これまで市民センターや総合支所で行ってきた業務のほとんどは、出張所となっても取り扱うこととし、これまでどおりの手続きが出来るようにする。

なお、高齢者や障がい者などの交通弱者の利便性を確保できるよう、それぞれ区役所までの距離が遠い、「清水市民センター」「花園市民センター」「託麻市民センター」「幸田市民センター」の4市民センターについて、旧飽託4町の各総合支所と同様の機能へ拡充する。

具体的には、「高額療養費申請の受付等の国民健康保険関係事務」「ひまわりカードの交付等の子育て支援関係事務」「さくらカード発行等の高齢者・障がい者保健福祉関係事務」などを実施する。

また、城南総合支所については、5年の合併特例区設置期間終了後も、総合支所としての機能を維持する。

▶区役所サービスについて

制度上どうしても解消できない一部の事務手続きを除き、市民の居住する区に関わらず、どの区役所でもサービスが受けられる体制とする。

また、道路に関する要望や農業土木関係に関することなどについては、行政内部の手続きを改善し出張所（総合支所・市民センター）でも対応できるよう検討する。

▶保健福祉サービスについて

福祉事務所は各区役所に設置し、保健福祉センターについても区役所に一体化するが、現行の保健福祉センターのうち、特に区役所までの距離が遠い施設については、健診場所としての活用はもとより、その他の相談・受付等の窓口機能を一部残すことも含め検討する。

また、現在の総合支所で行っている要介護認定申請書の受付や重度心身障がい者受給資格認定申請の受付の事務などは、機能を拡充する上記4市民センターでも実施し、住民の利便性を確保する。

▶その他実現すべき事項について

農林水産業の振興については、第1次産業が極めて重要であり、政令指定都市移行の際に行う本庁組織再編の中で、組織の強化を図っていくとともに、海岸線における一体的な水産業の振興については、水産振興センターを拠点とし、漁業協同組合や区役所と密接に連携をとりながら、漁業者の支援を行っていく。

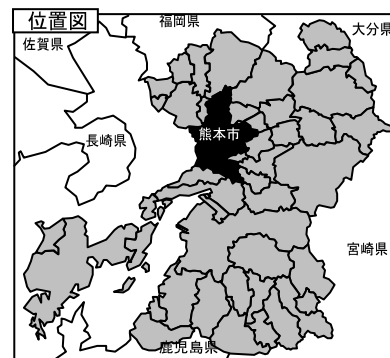
また、自治会長・民生委員の会議の開催場所については、利便性に配慮しながら実施する。

行政区画の編成及び区役所の位置

(区域及び区役所の位置)

区名(仮称)	区域(小学校区)				区役所の位置
A区	清水 楠 楡木 植木 桜井	龍田 麻生田 川上 山本 山東	城北 武蔵 西里 田原 田底	高平台 弓削 北部東 菱形 吉松	植木総合支所 熊本市植木町岩野238-1
B区	古町 池田 城山 小島	春日 白坪 松尾東 中島	城西 高橋 松尾西 芳野	花園 池上 松尾北 河内	西部市民センター 熊本市小島2丁目7-1
C区	壺川 慶徳 黒髪 出水 白山	碩台 一新 大江 砂取 帯山西	白川 五福 本荘 託麻原 出水南	城東 向山 春竹 帯山	熊本市役所本庁舎 熊本市手取本町1-1
D区	画図 若葉 託麻西 月出 長嶺	健軍 尾ノ上 託麻北 健軍東 桜木東	秋津 西原 桜木 託麻南	泉ヶ丘 託麻東 東町 山ノ内	税務大学校熊本研修所 隣接地 熊本市東本町13-6
E区	日吉 田迎 飽田南 奥古閑 杉上	川尻 城南 飽田西 川口 隈庄	力合 田迎南 中緑 日吉東 豊田	御幸 飽田東 錢塘 富合	富合総合支所 熊本市富合町清藤405-3

※上記の小学校区は、小学校の通学区域である。



植木総合支所

A区	
人口(人)	面積(km ²)
145,656	115.65

西部市民センター

B区	
人口(人)	面積(km ²)
97,212	88.04

税務大学校 熊本研修所隣接地

D区	
人口(人)	面積(km ²)
185,959	50.32

熊本市役所本庁舎

C区	
人口(人)	面積(km ²)
177,792	25.33

富合総合支所

E区	
人口(人)	面積(km ²)
121,359	110.02

